

子育て 支援ガイド

MIHAMA TOWN
KOSODATE GUIDE BOOK



御浜町

御浜町の鳥、ホオジロはみかん園などに多く暮らし、
オスも育児に参加する“イクメン”鳥として知られています。
そんなホオジロと町の特産品であるみかんをモチーフにした
3羽のファミリーが御浜町の子育て支援事業を楽しくご紹介！

御浜町子育て支援ガイド
オリジナルキャラクター



ままん



みかっち



ぱぱん

もくじ

◆妊娠が分かったら	P2～5
◆子どもの成長と主な健康診査など	P6～7
◆赤ちゃんが生まれたら	P8～17
・どのような健診がいつあるの？	P10～12
・どのような予防接種があるの？	P13
・どのような教室や相談の場所があるの？	P14～16
・中央公民館図書室の利用案内	P17
◆子育て支援室「おひさま」	P18～25
・こどもだれでも通園制度の利用案内	P23
・一時預かりの利用案内	P24～25
・ファミリーサポートセンターの利用案内	P25
◆認定こども園・学校	P26
◆放課後児童クラブ(小学生)	P27
◆就学援助制度など	P28
・就学援助(小・中)・奨学金(高)制度	P28
・放課後等デイサービス(小・中・高)	P28
◆子ども医療費助成の制度	P29
◆子育て短期支援事業(ショートステイ)	P30
◆ひとり親家庭等への支援制度	P31～32
◆障がいのあるお子さんへの支援制度	P33～34
◆相談窓口	P35～40
◆こどもが相談(そうだん)できる相談窓口	P41
◆病気やケガ	P42
◆近隣の公園	P43
◆御浜町子育てマップ	P44～45

この冊子では、さまざまな制度や
子育て情報をまとめています。
ぜひ、ご活用ください。



妊娠が分かったら

約10か月間、お腹の中で元気に育つ赤ちゃん。
生まれてくるまでに、心と身体の準備を整えていきましょう。

妊娠したら

妊娠の届出

妊娠が分かったら、事前予約のうえ、早めに役場内の健康福祉課子ども家庭室窓口へお越しください。
安心して出産・子育てに臨んでいただけるよう、保健師と相談しながら妊娠・出産・子育てに関するプランを作成し、『母子(親子)健康手帳』や『母子保健のしおり(妊婦健康診査受診票)』などをお渡します。

※出産応援ギフトの申請手続きも行います。 ※詳細は次の項目

● 届出に必要なもの

- ・妊娠届出書(医療機関で交付)
- ・『個人番号カード』または『通知カード+顔写真付き身分証明書(運転免許証等)』
- ・妊婦本人の振込口座のわかるもの(通帳等)



【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

出産応援ギフト(5万円)

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、面談等を通じて身近な相談に応じるとともに、妊娠届出時の面談実施後に給付金(現金5万円)を支給します。

申請方法は、妊娠の届出の際に窓口でご案内します。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

妊婦健康診査

『母子保健のしおり(妊婦健康診査受診票)』は、妊婦健康診査(計14回)を受診する際に使用します。受診する前に必要事項を記入し、切り取らずに医療機関に持参してください。

【使用できる医療機関】

- 三重県内の産婦人科
- 新宮市立医療センター
- いずみウィメンズクリニック

※『母子保健のしおり』は10か月児健康診査が終わるまで紛失しないようご注意ください。

※ 里帰りなどで、上記の医療機関以外で健康診査を受診される方は、事前に下記問い合わせ先まで必ずご連絡ください。

※ 妊婦健康診査については、通院費の助成制度もあります。 ※詳細は次の項目

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

妊婦健康診査通院費助成事業

妊婦健康診査の通院に要する交通費の一部を助成します。

【対象医療機関】

- 尾鷲市総合病院
- 新宮市立医療センター
- いずみウィメンズクリニック
- 大石産婦人科医院
- その他医療機関(出産における医療的な理由で、医師の指示により特定の医療機関への通院が必要となった場合。ただし、妊婦希望による里帰り分娩等は含みません。)

【申請期間】 出生届翌日から半年以内

● 申請に必要なもの

- ・母子健康手帳
- ・振込口座の分かるもの
- ・(タクシーまたは公共交通機関利用の場合)運賃が分かる領収書(原本)
- ・(その他医療機関の場合)通院理由書及び交通費明細書

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508



妊婦歯科健康診査事業

町が委託した歯科医療機関にて、問診・口腔内診査・健診結果に基づいた保健指導が受けられます。
※健診費用は無料ですが、健診の範囲外の診療が必要となった場合、自己負担金が生じる場合があります。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室
TEL:05979-3-0508



RSウイルス感染症(母子免疫ワクチン)の定期予防接種

予防接種法に基づき、生まれてくるお子さんのRSウイルス感染症を予防するために接種することができます。
接種対象者は、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方です。詳しくは、案内通知をご覧ください。

【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係
TEL:05979-3-0511

『三重おもいやり駐車場利用証制度』について

母子健康手帳取得時から産後2年(多胎児の場合3年)を有効期限として、「おもいやり駐車場利用証」の交付を受けることができます。

※対象となる方が同乗している場合も利用可能です。

※利用できる駐車場には、路面表示や看板等により案内表示がしてあります。

※妊産婦に交付された利用証は、有効期間中に生後2年(多胎児の場合3年)未満の乳児を同乗させる場合に限り、母親以外の方も利用できます。

※産婦のみで利用することができるのは産後6か月までとなります。

- 届出に必要なもの(妊産婦の方の場合)
 - ・母子健康手帳

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉係
TEL:05979-3-0515

風しんワクチン予防接種費補助金(任意接種)

先天性風しん症候群の予防のため、家族内感染を防ぐことを目的に、風しんワクチン予防接種費用の一部助成を行います。

対 象	● 妊娠希望の女性 ● 妊婦が風しんに感染しないとされる抗体価を有しない場合、妊婦の夫、妊婦と同居する家族
申請期限	● 接種した年度の3月末日
申請に必要なもの	● 接種の証明となるもの(接種済証) ● 領収書 ● 振込口座のわかるもの ● (対象の妊婦の夫(パートナー)・同居家族の場合) 妊婦の抗体価を確認できるもの(母子健康手帳、採血結果等)

【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係
TEL:05979-3-0511

妊婦訪問・相談

妊娠後期に、保健師と助産師等が家庭訪問し、妊娠中の日常生活・食生活・心配事などの相談及びアンケート調査を実施します。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室
TEL:05979-3-0508

たまご広場(プレパパ・プレママ教室)

これからママとパパになる方を対象に開催しています。新しい家族との生活を安心してスタートできるよう、心と体の準備を整えていきましょう。

※日程については、母子健康手帳交付時にお渡しするチラシをご覧ください。

※下記以外の日程でも、お子さんを迎えるにあたっての相談に応じています。

- 日時・内容
- (年2回) 金曜日夜間 -育児体験(沐浴・オムツ交換・ミルク作り体験)
 - (年2回) 土曜午前中 -マタニティクラス
 - (年数回) 随時 -小物づくり

場所: 子育て支援室《おひさま》

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室
TEL:05979-3-0508



子どもの成長と主な健康診査など

★子どもの成長・発達の日安は、母子健康手帳をご覧ください。

※子どもの成長・発達には個人差があります。

赤ちゃん誕生

新生児 聴覚スクリーニング検査

個別 ※詳細は10ページ

産婦 健康診査

個別 ※詳細は10ページ

1か月児 健康診査

個別 ※詳細は10ページ

赤ちゃん訪問

個別 ※詳細は9ページ

ありんこ広場(乳児教室)

個別 ※詳細は14ページ



誕生 〜 1歳

3〜4か月 首がすわり、あやすとよく笑うようになります。

4か月児 健康診査

集団または個別 ※詳細は11ページ

ブックスタート

赤ちゃんへの絵本のプレゼント ※詳細は16ページ

7〜8か月児 子育て相談

※詳細は14ページ「子育て相談」

10か月児 健康診査

集団または個別 ※詳細は11ページ

9〜10か月 つかまり立ちができるようになり、
積木を指先でつまむことができるようになります。



おひさま広場

※詳細は21ページ

1歳6か月 ひとり歩きができるようになり、ママ、バーバーなど意味のある言葉をいくつか話すことができるようになります。



1歳6か月児 健康診査

集団 ※詳細は11ページ

2歳児 歯科健康診査

集団(申し込み制) ※詳細は12ページ

3歳6か月 簡単な言葉のやりとりができるようになり、自分の名前も言えるようになります。
食事、排泄、衣類の着脱など基本的な生活習慣が身についてきます。



3歳児 健康診査

集団 ※詳細は12ページ

5歳児 健康診査

個別 ※詳細は12ページ

5歳 頭の中でイメージして絵を描いたり、はっきりとした発音で会話をできるようになります。
仲間の中の一人としての自覚が生まれ、ルールのある遊びが理解できるようになります。



もうすぐ1年生 健康調査

小学校入学前の5歳児クラス(年長)の時期に、子どもの育ちについての健康調査を行っています。

もうすぐ1年生広場

健康調査の後、もうすぐ1年生広場を開催しています。

これから父親になる、または子育て期のパパへ

パパになる準備は順調ですか？

妊娠・出産はママにとって心身ともに大きな出来事です。心と体をいたわりながら、頼れるパートナーとして支えてあげてください。

父親が積極的に子育てに関わることは、ママの支えになるだけでなく、お子さんの健やかな成長にとっても非常にプラスになります。夫婦で協力し、家族の新しいスタートを一緒に楽しんでください。



赤ちゃんが生まれたら

出生届

出生届は、出生の日を含めて14日以内に、子の本籍地、届出人の住所地（住民登録地を含む）、出生地のいずれかの市区町村役場に届出をしましょう。

- 届出に必要なもの
 - ・出生証明書（出生届の用紙）
 - ・母子健康手帳

【問い合わせ先】住民課 戸籍住民係 TEL:05979-3-0512

- 出生届の際には、次の申請手続き等もご案内します。
申請に必要なものは、詳細ページにてご確認ください。
 - ・子育て家庭支援出生祝金 ※詳細は次の項目
 - ・児童手当 ※詳細は9ページ
 - ・子ども医療費助成制度 ※詳細は29ページ
 - ・一人親家庭等医療費助成制度 ※詳細は31ページ

子育て家庭支援出生祝金（10万円相当）

新しく生まれた命の健やかな成長を願い、安心して子育てできる環境づくりの一環として、新たに出生した子どもの保護者に対して、10万円相当（現金5万円＋KiiCardポイント5万円分）を支給します。子育てに必要な物品の購入などにお役立てください。

※申請方法など詳しくは、こちらのQRコードからご確認ください→



【問い合わせ先】企画課 企画係 TEL:05979-3-0507

未熟児養育医療

未熟児養育医療：未熟児で生まれ、入院による医療が必要とされた場合に医療費を給付する制度がご利用いただけます。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室 TEL:05979-3-0508

児童手当

高校生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に、原則、出生や転入の翌月分からの児童手当を支給します。申請は出生日や転入した日の翌日から15日以内にお願いします。

※請求者が公務員の場合は勤務先で手続きをお願いします。

- 支給時期

原則として、4月、6月、8月、10月、12月、2月にそれぞれの前月分までを支給します。

- 支給月額

- ・3歳未満 15,000円(第3子以降は30,000円)
- ・3歳以上高校生年代まで 10,000円(第3子以降は30,000円)

- 申請に必要なもの

- ・請求者名義の振込先口座のわかるもの
 - ・(新規申請であって3歳未満の児童がいる場合)健康保険の資格内容がわかるもの
- ※この他、必要に応じて提出する書類がありますので、お問い合わせください。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室 TEL:05979-3-0508

赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたら、病院を退院した後等に新生児(1か月前後)とお母さんの健康状態を確認するため、保健師・助産師等が訪問します。事前にご都合をお伺いします。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室 TEL:05979-3-0508



子育て応援ギフト(5万円)

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、面談等を通じて身近な相談に応じるとともに、出生届出後の面談実施後に給付金(現金5万円)を支給します。
※申請方法等は、赤ちゃん訪問などの際に個別にご案内しています。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室 TEL:05979-3-0508

どのような健診がいつあるの？

産婦・乳幼児健康診査等

新生児聴覚スクリーニング検査(個別)

【時期】 生後3日以内(初回検査)

【場所】 大石産婦人科医院、紀南病院

※上記の医療機関以外で検査される場合は、補助金制度があります。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

産婦健康診査(個別)

母子健康手帳と一緒にお渡しした『母子保健のしおり』内の『産婦健康診査受診票』を使用します。

【時期】 産後2週間、産後1か月の最大2回

【内容】 問診、診察、体重測定、血圧測定、尿検査、産後の気分についての質問票

【場所】 三重県内の産婦人科、新宮市立医療センター、いずみウィメンズクリニック

※上記の医療機関以外で受診される場合は、補助金制度があります。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

1か月児健康診査(個別)

母子健康手帳と一緒にお渡しした『母子保健のしおり』内の『産婦健康診査受診票』を使用します。

出産された医療機関からご案内があります。

【時期】 生後1か月

【内容】 問診、計測(体重・身長・頭位・胸囲)、診察など

【場所】 大石産婦人科医院、紀南病院、新宮市立医療センター

※上記の医療機関以外で受診される場合は、補助金制度があります。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508



4か月児健康診査(集団・個別)

母子健康手帳と一緒にお渡しした『母子保健のしおり』内の『産婦健康診査受診票』を使用します。

集団健診の日程や持ち物等は、個別に通知します。

受診票を使って、個別で三重県内及び新宮市の一部医療機関でも受診することもできます。

【時期】 生後4か月

【内容】 身体計測、問診、食事相談、内科診察など

【場所】 集団→御浜町福祉健康センター

個別→三重県内医療機関、すずきこどもクリニック(新宮市)

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室 TEL:05979-3-0508

10か月児健康診査(集団・個別)

母子健康手帳と一緒にお渡しした『母子保健のしおり』内の『産婦健康診査受診票』を使用します。

集団健診の日程や持ち物等は、個別に通知します。

受診票を使って、個別で三重県内及び新宮市の一部医療機関でも受診することもできます。

【時期】 生後10か月

【内容】 身体計測、問診、食事相談、歯みがき指導、内科診察

【場所】 集団→御浜町福祉健康センター

個別→三重県内医療機関、すずきこどもクリニック(新宮市)

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室 TEL:05979-3-0508

1歳6か月児健康診査(集団)

日程、健康診査票や持ち物等は、個別に通知します。

【時期】 1歳6か月～1歳8か月

【内容】 身体計測、問診、食事相談、内科診察、歯科診察、歯みがき指導、育児相談、
フッ化物塗布(希望者のみ)

【場所】 御浜町福祉健康センター

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

2歳児歯科健康診査(集団) ※申し込み制

日程、健康診査票や持ち物等は、個別に通知します。

【時期】 2歳～2歳11か月の間に2回

【内容】 身体計測、歯科診察、歯みがき指導、育児相談、食事相談、フッ化物塗付(希望者のみ)

【場所】 御浜町福祉健康センター

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

3歳児健康診査(集団)

日程、健康診査票や持ち物等は、個別に通知します。

【時期】 3歳6か月～3歳8か月

【内容】 身体計測、問診、食事相談、内科診察、歯科診察、尿検査、視聴覚検査、目の屈折検査、
育児相談、無料フッ化物塗布券の配布(希望者のみ)

【場所】 御浜町福祉健康センター

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

5歳児健康診査(個別)

日程、健康診査票や持ち物等は、個別に通知します。

【時期】 5歳になる前の年度(4歳児クラス(年中)の期間)

【内容】 小学校就学に向けた心と体の健康診査、身体計測、問診、診察、発達相談

【場所】 御浜町福祉健康センター

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

どのような予防接種があるの？

予防接種

定期予防接種

予防接種法に基づき、御浜町が実施している予防接種については、定期接種対象年齢内、適正な接種回数、間隔であれば、全額公費（個人負担なし）で接種できます。

接種時期を迎えられた方には、個別に案内通知をお送りしますので、詳しい内容は、そちらでご確認ください。

予防接種には適切なタイミングがあります。かかりつけ医などにご相談のうえ、スケジュールに余裕を持って接種を受けましょう。

種 類	BCG・ヒブ・小児肺炎球菌・5種混合もしくは3種混合 ・ポリオ・B型肝炎・ロタウイルス・日本脳炎・ MR（麻しん/風しん）・水痘・2種混合・子宮頸がん・ RSウイルス（母子免疫ワクチン）
-----	--



【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係

TEL:05979-3-0511

任意予防接種助成

下記の予防接種について、費用の一部を補助します（窓口申請が必要です）。

※ 必ず接種した年度内に申請してください。

おたふくかぜ（ムンプス）	対象：1歳～小学校就学前まで
インフルエンザ	対象：生後6か月～小学校卒業年度まで

● 申請に必要なもの

- ・接種の証明となるもの（母子健康手帳または接種済証等）
- ・領収書
- ・振込先口座のわかるもの

【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係

TEL:05979-3-0511

どのような教室や相談の場所があるの？

教室・相談

ありんこ広場(乳児教室)

1歳までの赤ちゃんと保護者を対象に開催しています。身体計測や離乳食相談、試食、個別相談などもあり、親子や保護者同士の交流の場となっています。

日時：毎月第1水曜日 9:30～11:30

場所：御浜町福祉健康センター

※日時・開催場所は変更することがあるので事前にご確認ください。

※初回の方は事前申し込みが必要です。

【問い合わせ先】

健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

出張ひろば（ちびっこランド・だるまランド）

子育て中の方々が気軽に集まれる交流の場として、毎月「ちびっこランド」と「だるまランド」を開催しています。

当日は、子育て支援室おひさまによる「出張相談・出張ひろば」を同時開催しているほか、ボランティアや保育士と一緒に、季節の行事や創作活動など、楽しいプログラムもご用意しています。ぜひお気軽にご参加ください。

◆ ちびっこランドしはら

日時：第3木曜日 10:00～11:30 場所：志原公民館

◆ だるまランド

日時：第1木曜日 10:00～11:30 場所：下市木公民館

【問い合わせ先】

子育て支援室「おひさま」

TEL:05979-2-0336

子育て相談

保健師・看護師・管理栄養士等が、身体計測や子育てに関する相談、食事相談を行っています。生後7～8か月のお子さんには個別に通知したうえで、「7～8か月児相談」として実施しています。

※なお、上記「子育て相談」以外にも電話や来所、家庭訪問での相談を随時行っています。お気軽にお問い合わせください。

● 日時：毎月第3金曜日(祝日の場合、第4金曜日)
9:30～11:30

● 場所：子育て支援室《おひさま》

【問い合わせ先】

健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

次ページへ続く→

親子教室

「言葉や発達がゆっくり」、「育てにくさを感じる」などといったお子さんを対象にした教室です。専門保育士と一緒に、楽しい遊びを通して日常での関わりのポイントを一緒に考えます。参加希望の方はお気軽にご相談ください。

- 日時：毎月第1・3火曜日 9:45～11:15
- 場所：御浜町福祉健康センター
- ※ 都合により、中止や変更する場合があります。

【問い合わせ先】

健康福祉課 子ども家庭室
TEL:05979-3-0508



子どもの発達相談(予約制)

子ども家庭室発達相談

公認心理師が、子どもの発達や育ち、関わり方についての相談やペアレントトレーニングに応じます。

- 開催日：毎週水曜日
- 場所：御浜町役場

巡回児童相談

「紀州児童相談所」の児童心理司が、相談や検査を通じ、子どもの成長・発達に関してのアドバイスを行います。

- 開催月：5月、7月、9月、11月、1月、3月
- 開催日：第2金曜日
- 場所：御浜町役場

きなん子どもねっと巡回相談

特別支援教育コーディネーターの教員と「三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ」の相談員が、子どもの発達や関わり方、読み書きといった学習支援への相談などに応じます。※日時、場所はお問い合わせください。

すくすく子育て相談室

障害者総合相談支援センターあしすとの相談員が、子どもの特性に合った関わり方や支援の仕方についてアドバイスを行います。

- 場所：鮎田構造改善センターまたは御浜町役場

ことばの相談室

「障害者総合相談支援センターあしすと」の言語聴覚士が、発音や吃音、言葉の理解といった悩みにアドバイスを行います。

※日時、場所はお問い合わせください。

広域二次健診

小児科医による子どもの発達の相談です。診察を通じて、子どもの特性に合った関わり方や支援の仕方についてアドバイスを行います。※日時、場所はお問い合わせください。

【問い合わせ先】

健康福祉課 子ども家庭室
TEL:05979-3-0508

次ページへ続く→

認定こども園の園庭開放(子育て相談)

5月～翌3月の毎週水曜日の9:00～11:30まで、各認定こども園の園庭で遊ぶことができます。
同時に子育ての相談にも応じていますので、お気軽にご来園ください。

【問い合わせ先】認定こども園 志原保育所

TEL:05979-2-0058

認定こども園 阿田和保育園

TEL:05979-2-2071

転入児訪問

御浜町へ転入された0～18歳未満児のいるご家庭に対し、訪問にて御浜町の保健・福祉サービスを案内させていただきます。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

未就園児訪問

主に3歳以降、保育園(所)・幼稚園へ就園していないお子さんを対象に、保健師等が定期的に訪問を行い、子育ての相談に応じます。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

その他

ブックスタート(絵本のプレゼント)

絵本を通じた親子の豊かなつながりと子どもの健やかな成長を願い、絵本の配布を行います。
ブックスタート:4か月児健康診査受診時に配布します。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508



中央公民館 図書室の利用案内

— 親子でほっとできる、子育て応援スペース —

ここは、子育て中のご家族に寄り添う、やさしい図書室です。

絵本や児童書も置いていて、ロビーにはキッズスペースを設けるなど、赤ちゃん連れの方でも安心して過ごせる穏やかな環境を整えています。

エレベーター完備(北側入口)のため、ベビーカーのままスムーズに入室いただけます。

お散歩のついでや、お買い物帰りの「ちょっとした寄り道」として、お気軽にお立ち寄りください。

■ 本の貸し出し

- ・1人5冊まで、2週間借りられます。
- ・寝る前の読み聞かせや雨の日のおうち時間にぴったり
- ・初めての方は利用者カードを作成します。(住所・氏名が確認できるものをご持参ください。)

📄 返却方法

- ・図書室のカウンターへ返却してください。
- ・閉室時は、北側入口の返却ポストへ → 時間が合わない日も安心です。

🔍 読みたい本を探せます

- ・図書室ホームページで新刊チェック、蔵書検索、予約ができます。
- ・絵本も検索でき、親子で「次はこれ読もう」と選ぶ楽しみが広がります。



※図書室ホームページ(<https://lib-finder.net/mihamalibrary/>)は、こちら(QRコード)から

🚚 取り寄せサービス(相互貸借)

- ・読みたい本を県内の図書館から取り寄せて、図書室で受け取れます。
- 三重県立図書館のホームページから、県内の図書館が所蔵している本を検索いただけます。
- お探しの本が見つかりましたら、図書室スタッフまでお声がけください。
- 取り寄せの手続きをお手伝いいたしますので、お気軽にご相談ください。

※県立図書館の検索ページ

(<https://www.library.pref.mie.lg.jp/find-book/cross-search/>)は、こちら(QRコード)から



🕒 開室時間 9:00～17:00

📅 休室日 毎週月曜日・年末年始(12/29～1/3) ※臨時休室あり

🚶 アクセス JR阿田和駅から徒歩5分・バス停「紀南病院前」すぐ



【問い合わせ先】御浜町教育委員会 生涯学習係(中央公民館)

TEL:05979-2-3151

おひさま Q&A

御浜町には家族みんなで楽しめる子育て支援室「おひさま」があります。詳しくはP.18へ。



Q 町外や里帰りでも
子育て支援室を
利用できますか？

A はい、できます。
小さいお子さんがいる方は
どなたでも利用できます。



Q おじいちゃん、
おばあちゃんでも
行っていいですか？

A はい、大丈夫です。
さまざまな世代の方々が
集まり、交流できるスペース
になっています。

おひさまへGO!

子育て支援室「おひさま」までの道順をご紹介します！

国道42号線 熊野方面「神志山」交差点を左に曲がって進みます。

Start



案内板に沿って左へ



志原保育所が左手に見えます

まっすぐ進んで...



保育所奥の道を左折



「おひさま」が見えてきます

到着！



門を抜けたら左に曲がって...



ここが入口です

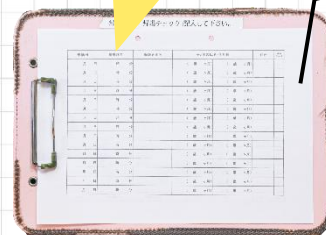
来室者名簿はココ



館内は広々

来室者名簿に
記入してね

Goal



子育て支援室「おひさま」

子育てについての相談、指導、親子が遊ぶ場、楽しく子育てをする仲間づくりの場、育児情報の提供など、様々な事業を実施し育児支援を行っています。

- 所在地：御浜町大字志原1877-20 認定こども園志原保育所東側
- 開所日：月曜日～金曜日（祝日、年末年始（12月29日～翌1月3日）を除く）
- 開所時間：8:30～12:00 13:30～17:00

※原則、気象警報（波浪高潮除く）が発令された時は、お休みです。
この他にも悪天候等により、お休みさせていただく場合があります。



育児相談

子育てについて心配なことや困っていることがあれば、1人で悩まずにいつでも気軽に相談しましょう。また、必要に応じて保健師や専門機関をご紹介します。

遊びのひろば

未就園のお子さんとその保護者を対象に、親子で自由に遊びながら交流したり友達をつくったり、情報交換ができる施設です。

毎月第2月曜日は身長・体重の計測を行っています。
季節のうたや手遊び、ふれあい遊びや体操などを行っています。
季節の行事や親子工作をしたり、毎月お誕生日会も開催しています。

- 開催日：子育て支援室の開所日
- 時間：9:00～12:00 13:30～**15:30**

絵本の貸し出し

子どもの大好きな絵本を通して、楽しくゆったりと心触れ合う時間が持てるように絵本を貸し出しています。

- 貸出日：月曜日～金曜日
- 貸出期間：2週間（1回2冊まで）

おひさま広場（育児講座）

子育てに役立つ講話や保護者のリフレッシュになるような講座を毎月開催しています。

子育て情報

子育て支援室「おひさま」の活動予定や講座案内、園庭開放、広場、健診等の予定等を『おひさまカレンダー』や公式LINEにてお知らせしています。

◎カレンダーは子育て支援室、健康福祉課に置いています。

※公式LINE



Q 子育て支援室で飲食はできますか？

はい、できます。

電子レンジがありますので、温めもOKです。



病後児保育

病後児保育は、病気が回復している途中であるものの、完全には治っておらず集団保育を受けることが難しい状態にあるお子さんを、保育所等の専用スペースで一時的にお預かりするサービスです。

看護師と保育士がお子さんをお預かりします。

○利用日時 月曜日～金曜日(祝日、年末年始(12月29日～翌1月3日)を除く)

8:30～16:30

※原則、気象警報(波浪高潮除く)が発令された時はお休みです。

○対 象 者 次のすべての条件を満たすお子さんです。

- ・町内在住または町内事業所に保護者が勤務している、生後6か月から小学3年生までのお子さん。
- ・病気の回復期(医師の確認が必要)のお子さん。
- ・認定こども園に通園、または小学校に通学する児童で、保護者の仕事の都合、疾病、事故、出産、冠婚葬祭など、やむを得ない理由で家庭での保育が困難なお子さん。

○利用定員 1日3人まで ※スタッフ確保の都合でお預かりできない場合があります。

○利用料金 無料

○実施場所 子育て支援室「おひさま」

○申込方法 1. 事前の登録(当日の登録も可能ですが時間がかかります。)

2. 事前にお電話での予約

3. 医師による連絡票が必要です。 ※連絡票のダウンロードはこちら(QRコード)から(利用までにかかりつけ医などで受診してください。)



○注意事項 ※お預かりできる期間は、原則、連続7日間までです。

※飲物・食事・おやつは提供していません。必要に応じてご持参ください。

【問い合わせ先】子育て支援室「おひさま」

TEL:05979-2-0336

おひさま定期便

満3歳までの未就園児と保護者の方の継続的な見守りを行うため、子育て支援室の保育士等が2か月に1回家庭訪問し、紙おむつ等の育児用品を無償でお届けします。

○対象者 御浜町内に住民登録がある3歳未満の未就園児を養育する保護者

【問い合わせ先】御浜町社会福祉協議会

TEL:05979-2-3813

子育て支援室「おひさま」

TEL:05979-2-0336

Q 子育て支援室で身長・体重は測れますか？

毎月1回、保健師による「大きくなったかな」、看護師と管理栄養士による「子育て相談」があり、身長・体重測定や相談を行っています。

都合により「大きくなったかな」「子育て相談」に参加できない場合は、子育て支援室の保育士による測定も可能ですので、いつでもご相談ください。



MEMO

こども誰でも通園制度を利用した通園

「こども誰でも通園制度」とは、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するために創設された通園制度です。

○利用日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始（12月29日～翌1月3日）を除く） 9:00～16:00

※原則、気象警報（波浪高潮除く）が発令された時はお休みです。

○対象者 こども誰でも通園制度の利用認定を受けた方

○利用時間 月10時間を上限に、1時間単位で利用可能

○利用定員 1日2名まで ※スタッフ確保の都合でご利用いただけない場合があります。

○利用料金 無料

※町外の施設を利用した場合、施設が定めた利用料が発生します。

この場合、かかった利用料につき1時間当たり300円を上限に補助する制度がありますので、ご活用ください。

○実施場所 御浜町内では、子育て支援室「おひさま」で実施

○利用方法 下記の「●ご利用までの流れ」でご確認ください。

利用当日は、お子さんの当日の体温や近日の体調、睡眠・食欲といった生活リズムを確認するため、「一時預かり連絡表」のご記入をお願いしています。

※記入済みの連絡表は、担当者まで直接手渡しでご提出ください。

○注意事項 ※ご利用の時は、次ページの「●ご利用の際に必要なもの」をご持参ください。

※飲物・食事・おやつは提供していませんので、必要に応じてご持参ください。

●ご利用までの流れ

Step① 利用認定の申請

事前に、利用認定のための申請をしてください。→ 申請先：健康福祉課子ども家庭室

Step② 利用認定・アカウントの発行

認定後、町から発行されたアカウントで、専用サイト「つうえんポータル」にログインし、子どもさんの情報を入力してください。

Step③ 初回面談の予約

「つうえんポータル」から、利用したい施設に面談の予約をしてください。

Step④ 初回面談

利用したい施設において面談を行います。

Step⑤ 利用予約

「つうえんポータル」から、利用したい施設に利用（通園）の予約をしてください。

Step⑥ 利用開始

【利用に関する 子育て支援室「おひさま」
問い合わせ先】TEL:05979-2-0336

【認定に関する 健康福祉課 子ども家庭室
問い合わせ先】TEL:05979-3-0508

一時預かりの利用案内

ご家庭において保育が困難になった以下のような時に、一時的にお子さんをお預かりする保育サービスです。

☆非定期的保育・・・保護者の就労等で忙しいときだけ預けたい時。

☆緊急的保育・・・保護者の疾病や入院、家族の介護等で緊急に預けたい時。

☆私的理由保育・・・買い物や美容院、リフレッシュ等で預けたい時。

○利用日時 月曜日～金曜日(祝日、年末年始(12月29日～翌1月3日)を除く) 8:30～16:30

※原則、気象警報(波浪高潮除く)が発令された時はお休みです。

○対象者 町内に住所を有する生後6か月以上、概ね3歳までの健康で集団保育が可能な乳幼児

○利用定員 1日3名まで ※スタッフ確保の都合でお預かりできない場合があります。

○利用料金 1時間につき、500円

○実施場所 子育て支援室「おひさま」

○事前登録 ご利用にあたっては、事前登録が必要です。

あらかじめ、子育て支援室に登録の申し込みをお願いいたします。

※申し込みの際は お子さんの資格情報の写しが必要です。

○利用方法 1.利用希望日の前日の16:30までに予約してください。(電話可)

2.利用希望日の前日までに、「利用申請書」を提出してください。

3.利用当日は、お子さんの当日の体温や近日の体調、睡眠・食欲といった生活リズムを確認するため、「一時預かり連絡表」のご記入をお願いしています。

※記入済みの連絡表は、担当者まで直接手渡しでご提出ください。

○予約受付 月曜日～金曜日 受付時間：9:00～12:00・13:30～17:00

○注意事項 ※お預かりできる期間は1人1月につき10日以内です。

※ご利用の時は、下記の「●ご利用の際に必要なもの」をご持参ください。

※飲物・食事・おやつは提供していませんので、必要に応じてご持参ください。

●ご利用の際に必要なもの ※誰でも通園制度・一時預かり共通

	0・1・2歳児(乳児)	おむつの外れた子
着がえ一式	下着・Tシャツ・ズボン よだれかけ等2～3組	パンツ2～3枚・下着 Tシャツ・ズボン・靴下等
おむつ	3～5枚	必要に応じて
おしり拭き	普段使っている物	必要なし
汚れ物入袋	2～3枚	2～3枚
お昼寝用毛布タオル等	1枚	1枚
お昼寝用ふとん	1セット(誰でも通園制度利用者のみ)	1セット(誰でも通園制度利用者のみ)
手拭タオル	2～3枚	1～2枚
昼食・おやつ	ミルク(1回分ずつ)・哺乳瓶 お茶・エプロン・おしぼり 離乳食・おやつ・スプーン等	お弁当・お茶・コップ おやつ・エプロン・おしぼり 箸フォーク等

☆持ち物には全て記名して布袋等に入れて持ってきてください。

☆持ち物は季節や利用される時間等により調節してください。

皆様が安心して安全に施設をご利用いただくため、以下のルールを設けております。ご確認とご協力をお願いいたします。

- ・ご予約のお時間は厳守いただきますようお願いいたします。お迎えの際は、時間に余裕を持ってお越しください。利用時間を超過した場合は、1時間につき500円の延長料金が発生いたします。
- ・お迎えが遅れる場合、または予約のキャンセル・変更が必要な場合は、必ず開始時間までにご連絡ください。(変更やキャンセルは、お早めにご連絡ください。)
- ・病児のお預かりや投薬は行っておりません。
- ・感染症と診断された場合は、当施設の規定に基づき、利用制限等を設けさせていただきます。
- ・当日の体調によっては、お子様の安全を最優先とし、お預かりをお断りさせていただく場合がございます。
- ・送迎は原則として保護者様ご自身でお願いいたします。保護者様以外の方が送迎される場合は、必ず事前に保護者様からご連絡をお願いいたします。
- ・利用料金は、ご利用当日にお支払いください。

【問い合わせ先】子育て支援室「おひさま」

TEL:05979-2-0336



ファミリーサポートセンターの利用案内

子育てのお手伝いをしてほしい方(依頼会員)と、地域で子育てをサポートできる方(サポート会員)をつなぎ、お互いが助け合える環境づくりを行っています。

■会員登録について

当サービスのご利用には、事前の会員登録が必要です。所定の「入会申込書」にご記入の上、ファミリー・サポート・センター(子育て支援室内)の窓口までご提出ください。

■サポートできる内容(例)

- ・送迎・前後の預かり: 保育所、小学校、学童、習い事への送迎およびその前後の預かり
- 急な預かり: 保育所等がお休みの日、兄弟姉妹の学校行事参加時など
- ・保護者の休息・社会参加: リフレッシュしたい時や、お仕事・イベント等での預かり
- ・日常の外出: お買い物や通院などの外出時の預かり など

○利用時間 原則 6:00～22:00

※土日祝日も対応可能ですが、サポート会員の調整が必要となるため、ご希望に添えない場合もございます。あらかじめご了承ください。

○対象者 御浜町内に住所を有するおおむね生後6か月から小学校6年生以下のお子さんがいる方。(出産に伴い町内の世帯に一時的に滞在している方も利用可能)

○利用料 9:00、17:00: 1時間につき、500円

6:00～9:00及び17:00～22:00: 1時間につき、600円

○予約受付 月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

【問い合わせ先】御浜町ファミリーサポートセンター(子育て支援室内)

TEL:05979-2-0336

認定こども園・学校

御浜町内の施設をご紹介します。

認定こども園

施設名	住 所	問い合わせ先
認定こども園 志原保育所	御浜町大字志原1877-62	05979-2-0058
認定こども園 阿田和保育園	御浜町大字阿田和4722	05979-2-2071

認定こども園 … 教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設（志原保育所：6か月～5歳、阿田和保育園：1歳～5歳）

保育料の無償化… 3～5歳児クラスの児童及び住民税非課税世帯の0～2歳児クラスの児童の保育料は、国が実施する保育料無償化により無料です。

また、それ以外の0～2歳児クラスの児童の保育料についても町独自の子育て支援事業として無償にしています。

認定こども園については、「認定こども園(保育所(園))のしおり」、「子ども・子育て支援利用案内」にてお知らせしています。各認定こども園と健康福祉課子ども家庭室窓口に置いています。町のホームページでもご覧いただけます。

<御浜町役場のトップページ→「子育て・教育」のアイコンをクリックしてください>

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508



小学校

施設名	住 所	問い合わせ先
御浜小学校	御浜町大字下市木1956	05979-2-1019
阿田和小学校	御浜町大字阿田和1791-1	05979-2-2036
神志山小学校	御浜町大字志原16	05979-2-0004
尾呂志学園小学校	御浜町大字上野535-5	05979-4-1015

中学校

施設名	住 所	問い合わせ先
御浜中学校	御浜町大字志原1737	05979-2-0012
阿田和中学校	御浜町大字阿田和3996-1	05979-3-0011
尾呂志学園中学校	御浜町大字上野535-5	05979-4-1012

放課後児童クラブ（小学生）

放課後児童クラブでは、仕事などにより保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に安全で充実した生活を送ることができるよう適切な遊びや生活の場を提供します。

施設名	対象小学校区
みはま児童クラブ	○御浜小学校 ○神志山小学校 ○尾呂志学園小学校 ※神志山小・尾呂志小へは、車両にてお迎えを行います。
あたわ共生施設つどい	○阿田和小学校 ※阿田和小へは、車両にてお迎えを行います。

※「みはま児童クラブ」：御浜町が設置し、指定管理者であるNPO法人つどいが運営しています。

※「あたわ共生施設つどい」：NPO法人つどいが設置・運営を行う施設です。

○利用日時

- ・月～金曜日：授業終了～18:30
- ・土曜日：7:45（土曜授業の場合は授業終了から）～17:30
- ・長期期間中（春・夏・冬休み等）：7:45～18:30
- ・休所日：日曜、祝日、年末年始、その他指定日

○利用料金

- ・基本料金：月額10,000円
- ・別途費用：以下の利用については、別途料金が発生いたします。
 - ・長期休暇期間（夏休み等）利用、土曜日・早朝利用・延長利用
 - ・保険料
- ・日割対応：日割り料金もございます。
- ・減免制度：各種減免措置がございます。詳細はお問い合わせください。

○注意事項

お子様の安全確保のため、帰宅時は保護者様による『お迎え』を基本としています。
ご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】みはま児童クラブ

御浜町大字下市木2330番地1（御浜小学校前）

TEL:05979-2-1244

あたわ共生施設つどい

御浜町大字阿田和3808-11（阿田和町営住宅より約20m南側）

TEL:05979-3-1080

就学援助制度など

就学援助制度(小・中学生)

経済的理由によって、就学困難と認められる児童や生徒の保護者に対して、学用品や給食費、修学旅行などの就学費用を援助しています。

【問い合わせ先】教育委員会

TEL:05979-3-0526

奨学金制度(高校生)

奨学金志願者は、毎年4月1日から4月末日までに、教育委員会へ必要書類を提出してください。

※なお、支給期間は1年間ですので、継続希望者は手続きが必要です。



須崎奨学金

本人または生計を一にする家族が、御浜町に生活の本拠があるもの
(年額60,000円以内支給)

大久保奨学金

本人または生計を一にする家族が市木地区出身者で市木地区に生活の本拠があるもの
(年間1名に支給 年額60,000円以内)

【問い合わせ先】教育委員会

TEL:05979-3-0526

放課後等デイサービス(小・中・高校生)

放課後等デイサービスでは、障がいのある児童や医療的ケアが必要な児童、発達に特性のある児童を対象として、放課後や長期休暇などに、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進など、必要な支援を行います。

施設名	住 所	問い合わせ先
放課後等デイサービス SOLEIL	御浜町大字下市木2950番地3	05979-9-4214

※「放課後等デイサービス SOLEIL」は、株式会社ESPOIRが運営を行う施設です。

※利用時間や料金は、事業所にお問い合わせください。

子ども医療費助成の制度

お子さんが18歳となる年度の年度末までの医療費の自己負担額を助成する制度です。

子ども医療費助成制度

助成対象者

0～18歳年度末までの児童 ※生活保護を受けている方は受給できません。

制度内容

医療機関、調剤薬局の医療費の自己負担額を助成します。

- ・高額医療費・附加給付など医療保険から支給されるものを除いた額
- ・保険診療外の費用及び入院の食事療養費等は対象外

■ 受給資格証の発行手続き

あらかじめ、窓口にて申請のうえ、「受給資格証」の発行を受けてください。

● 申請に必要なもの

- ・健康保険の資格内容がわかるもの(対象者のマイナンバーカードや資格確認書等)
- ・振込口座の分かるもの

■ 受診から助成までの流れ

受診した医療機関	手続きなどについて
三重県内及び新宮市内の 医療機関を受診した場合 ※一部医療機関を除く	医療機関の窓口で、マイナ保険証、資格確認書と一緒に 「受給資格者証」を提示してください。 ※窓口無償化を実施していますので、医療費の自己負担はありません。(一部医療機関を除く) ※健康福祉課窓口での申請は不要です。
県外・新宮市以外(上記以外) の医療機関を受診した場合	医療機関の窓口で、「受給資格者証」の提示は不要です。 ※窓口での医療費の自己負担があります。 役場健康福祉課の窓口にて、医療機関等の領収書を持参して、 申請してください。請求期限は、診療月から2年以内です。 ※受診から2～3か月後に助成額が指定口座に振り込まれます

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉係

TEL:05979-3-0515

子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の方が病気によってお子さんをご家庭で養育することが一時的に難しい状況になったときや、経済的な理由によりお子さんの養育が厳しくなったときに、お子さんを児童福祉施設で一時期にお預かりするサービスです。

○対象 次のすべての条件を満たす方。

- 町内に住所がある方。
- お子さんをご家庭で養育するのが困難な状況にある方。（以下のいずれかに該当）
 - ① お子さんをご養育する保護者の方に疾病がある場合。
 - ② 育児疲れ、お子さんの看病疲れ、育児不安などの保護者の心身が疲れている場合。
 - ③ 出産、看護、事故、災害、失踪などの家庭養育上の理由がある場合。
 - ④ 冠婚葬祭、転勤、出張、公的行事への参加などの理由がある場合。

○利用期間 1世帯1回につき7日以内です。

※1年度あたり21日まで利用可能です。

○利用料（1日あたり）

利用世帯区分		児童年齢区分	利用料
生活保護世帯		2歳未満	0円
		2歳以上	0円
住民税 非課税世帯	ひとり親世帯	2歳未満	0円
		2歳以上	0円
	その他の世帯	2歳未満	1,100円
		2歳以上	1,000円
その他の 世帯	ひとり親世帯	2歳未満	1,100円
		2歳以上	1,000円
	その他の世帯	2歳未満	5,350円
		2歳以上	2,750円

○実施場所 東紀州こどもの園（熊野市金山町字新大谷2392番3）

○利用方法 事前登録、予約制 ※ 部屋の空き状況によってはご希望に添えない場合がございます

【問い合わせ先】 健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

ひとり親家庭等への支援制度

ひとり親家庭等に対する経済的負担を減らせるようにとさまざまな制度があります。

名称	内容	助成対象者	その他
一人親家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭等の方の医療機関、調剤薬局の医療費の自己負担額を助成します。 ・高額医療費など医療保険から支給されるものを除いた額 ・保険診療外の費用は対象外 ・附加給付を除いた額 ・入院の食事療養費等は対象外	18歳年度末までの児童を扶養しているひとり親家庭の父または母等、およびその児童 次に該当する場合は、ひとり親家庭の医療費助成を受けられません。 ①生活保護を受けている ②児童扶養手当の所得制限を超えている世帯	※「受給資格証の発行手続き」や「受診から助成までの流れ」は、25ページの子ども医療費助成制度と同様です。

【問い合わせ先】健康福祉課 福祉課 TEL:05979-3-0515

名称	内容	助成対象者	申請に必要なもの
児童扶養手当	【支給月額】※令和8年度 ○児童1人の場合 11,340円～48,040円 ○児童が2人以上の場合 2人目は 5,680円～11,340円 加算 ※支給月額は年度ごとに変動します	次のいずれかに該当する、18歳年度末を迎えるまでの児童を監護している母や、児童を監護し、かつ生計を同じくしている父、または父母に代わって児童を養育している方 ・父または母が離婚 ・父または母が死亡 ・父または母が障がいの状態にある…など	○戸籍謄本(抄本)受給者および当該児童の記載のあるもの(離別、死別の場合はその記載のあるもの) ○支払金融機関の通帳の写し ※この他にも必要なものがあります。
高等職業訓練促進給付金	(准)看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、放射線技師、栄養士、美容師、社会福祉士、製菓衛生士、調理師等の資格取得のため、1年以上専門学校等で修業する場合に支給します。 支給額 【住民税非課税世帯】 月額100,000円 【住民税課税世帯】 月額70,500円 支給期間 修業期間の全期間(上限4年)	母子家庭の母または父子家庭の父で、次に掲げる要件のすべてを満たしている方 ○児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準の方 ○修業年限1年以上の養成機関に修業し、対象資格の取得が見込まれる方 ○就業または育児と就業の両立が困難であると認められる方 ○過去に高等職業訓練促進給付金等を受給していない方	※申請をする前に母子・父子自立支援員による事前相談を受けていただく必要があります。

次ページへ続く→

名称	内容	助成対象者	申請に必要なもの
自立支援教育訓練給付金	母子家庭の母、父子家庭の父の就業をより効果的にするために主体的な能力開発の取組を支援し、経済的自立の促進を図ることを目的として受講料の一定額を助成します。 【対象講座】 ①雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座 ②その他、知事が地域の実情に応じて対象とする講座	母子家庭の母または父子家庭の父で、次に掲げる要件のすべてを満たしている方 ○ 児童扶養手当の支給を受けているかまたは同等の所得水準の方 ○ 適職に就くために当該教育訓練を受けることが必要と認められる方 ○ 過去に自立支援教育訓練費を受給していない方	※申請をする前に母子・父子自立支援員による事前相談を受けていただく必要があります。
母子父子寡婦福祉資金貸付金	必要な資金の貸付を行います。 【種類】 ○事業開始資金 ○事業継続資金 ○修学資金 ○生活資金 ○住宅資金 ○転宅資金 ○医療介護資金 ○就学支度資金 ○結婚資金 ○就職支度資金 (通勤のため自動車が必要と認められる場合等も含む) ○修業資金 (高校3年在学時就職希望の児童が自動車運転免許取得の場合も含む) ○技能習得資金 (入学金、学費等特に必要と認められる場合や、自動車運転免許取得の場合) (12種類)	○母子家庭の母と児童 ○父子家庭の父と児童 ○寡婦	※貸付金の種類により必要な書類が異なりますので、事前相談が必要となります。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	病気や仕事の都合または就労準備のために、一時的に生活援助が必要になった時に、支援員を派遣し、家の掃除や日用品の買い物、食事のお世話などを支援します。(1時間0～300円の自己負担有)	○母子家庭の母 ○父子家庭の父 ○寡婦	※支援員の派遣申込みにあたっては、事前に登録が必要です。

【問い合わせ先】健康福祉課 子ども家庭室 TEL:05979-3-0508

障がいのあるお子さんへの支援制度

障がいのある子どもや病気のある子どもとの暮らしを支援する制度です。

名称	内容	問い合わせ先
障害者手帳等の交付	● 身体に障がいがある方に身体障害者手帳が交付されます。 ● 知的発達の遅れなどによる障がいがある方には療育手帳が交付されます。 ● 精神障がいのために長期にわたり日常生活または社会への制約がある方に精神障害者保健福祉手帳が交付されます。	健康福祉課 福祉係 TEL:05979-3-0515
障害福祉サービス	上記障害者手帳等を所持されている方は、申請・障害区分認定をしていただきますと、施設への入所または通所、日中一時支援、ショートステイなどを利用できます。	
医療費の給付 自立支援	指定の医療機関で医療を受けた場合、医療費の負担が1割となります。 育成医療:外科的な治療などにより症状が軽くなると認められる障がいのある方に対する制度 精神通院医療:精神疾患の治療のために通院している方で、その医療に要する費用を公費負担する制度	
助成制度 医療費	身体障害者手帳1級から3級までの方、IQ50以下で知的障がいがある方が対象で、医療費自己負担分が助成されます。 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方は、通院にかかる医療費自己負担分が助成されます。	
有料道路の割引	障がいの程度により、有料道路の通行料金が割引されます。 身体障害者・療育手帳保持者(対象者に制限有り)の方は、事前に登録申請が必要になります。	
福祉手当 障害児	重度の障がいがある20歳未満の児童に対して、手当が支給されます。	
補装具の交付 及び修理	身体障害者手帳をお持ちの方で、身体上の障がい等を補うための用具(補装具)の購入及び修理にかかる費用を支給します。費用は所得状況に応じて負担することになります。	
用具の給付 日常生活	重度の障がいを持つ方に対して、日常生活を支援する用具が給付されます。費用は所得状況に応じて負担することになります。	健康福祉課 子ども家庭室 TEL:05979-3-0508
扶養手当 特別児童	精神または身体に障がいをもつ20歳未満の児童を養育している父母等に手当を支給します。(所得制限有)	

次ページへ続く→

名称	内容	問い合わせ先
N H K 放 送 受 信 料	障がい者のいる世帯が非課税、視覚障害や重度の障がい者が世帯主などの場合、受信料が減免されることがあります。	健康福祉課 福祉係 TEL:05979-3-0515
支 援 者 名 簿 避 難 行 動 要	災害時要援護者支援に活用するため、希望者に避難行動援護者名簿への記載を行います。身体障害者手帳1・2級（心臓・じん臓機能障害のみで該当する以外の方）、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方など	
三 重 県 お も い や り 駐 車 場 利 用 証 制 度	歩行困難な障がい者等に「おもいやり駐車場」を利用できる利用証を交付する制度です。（対象者に制限有）	
所 得 税 ・ 住 民 税 の 障 が い 者 控 除	本人、または扶養者の課税所得から控除が受けられます。	尾鷲税務署 TEL:0597-22-2222 税務課 課税係 TEL:05979-3-0510
J R 等 の 交 通 機 関 運 賃 の 割 引	障害者手帳を保持している方に対して、手帳の種類に応じて運賃の割引があります。	各交通機関

相談窓口

子育てについて悩んだり、分からないことがあればご相談ください。

御浜町の相談機関

分野	相談内容 (方法)	対応者	相談窓口	電話番号	受付時間など
子育て相談	子育て相談 (面談・電話・訪問)	保健師 管理栄養士	御浜町役場 子ども家庭室	05979-3-0508	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 8:30～12:00 13:00～17:15
	子育て相談 (面談・電話)	保育士	子育て支援室 おひさま (認定こども園 志原保育所に 併設)	05979-2-0336	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 8:30～12:00 13:00～17:15
	園庭開放日の 子育て相談 (面談)	保育士	認定こども園 志原保育所 認定こども園 阿田和保育園	05979-2-0058 05979-2-2071	5月～翌3月の毎週水曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 9:00～11:30

次ページへ続く→



御浜町以外の相談機関

分野	相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
子育て相談	子どもの育児や子育ての悩みなど 児童虐待の受付 事情があって過程で子どもを育てることができない。 暴力やシンナー吸引、無断外泊などがある。 学校に行けない。(いかない。) 里親になりたい方の相談 など	紀州児童談所	0597-23-3435 FAX:0597-23-3437	月～金曜日(日中) (祝日・12/29～翌1/3を除く) 9:00～17:00
		児童相談所専用ダイヤル	0120-189-783	月～金曜日(夜間) (祝日・12/29～翌1/3を除く) 17:00～翌9:00 土曜日・日曜日・祝日 24時間対応
	子どもに関する気がかりなことや心配事など(子育て、学校での問題行動、発達の遅れなど)	三重県立子ども心身発達医療センター (子どものこころの相談電話)	059-253-2030	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 9:00～12:00 13:00～16:30
	子どもに関する悩みと発達について	児童発達支援センター 通園めだか	0735-28-0020	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 8:30～17:00
	療育(子どもの発達や行動に関する不安や困りごと)に関する相談支援	紀南圏域障がい者総合相談支援センター あしすと	0597-85-4500	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 9:00～17:00
	自閉症や発達障がいの方や家族、保育所、学校、施設等で関わる関係者への相談	三重県自閉症・発達障害支援センターあさけ(菰野町)	059-394-3412 FAX:059-394-1765	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 8:30～17:00
		三重県自閉症・発達障害支援センターれんげ(大紀町)	0598-86-3911 FAX:0598-86-3322	
	不登校及び学校生活への適応相談	熊野教育支援センター (きのくに教室)	0597-89-5945 E-MAIL:kumano-kinokuni@za.ztv.ne.jp	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 9:00～17:00

2026年4月時点の情報です。最新情報は各機関の窓口へお問い合わせください。

次ページへ続く→



分野	相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
こころの相談	精神障がい者を抱える家族の相談	三重県精神保健福祉会の家族による家族相談	059-271-5808	火・木曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 10:00～16:00
	三重いのちの電話(自殺予防電話相談)	認定NPO法人 三重いのちの電話協会	059-221-2525 (ナビダイヤル) 0570-783-556 (フリーダイヤル) 0120-783-556	毎日 18:00～23:00 毎日 10:00～22:00 毎日 16:00～21:00 ※毎月10日は 8:00～翌11日8:00
	ひきこもり専門相談	三重県 こころの健康センター (ひきこもり地域支援センター)	059-253-7826 メール相談  https://logoform.jp/f/nndil	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 9:00～16:00
	依存症専門電話相談	三重県 こころの健康センター	059-253-7826	毎週水曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 13:00～16:00
	自殺予防・自死遺族電話相談	三重県 こころの健康センター	059-253-7823	毎週水曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 13:00～16:00
	こころの傾聴 テレフォン	三重県 こころの健康センター	059-223-5237 059-223-5238	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 10:00～16:00
妊娠相談	若者向けの 予期せぬ妊娠・望まない 妊娠の相談	妊娠SOSみえ (NPO法人MCサポ ートセンターみっくみえ)	090-1478-2409 LINE相談  友だち追加→ 	月・水曜日 15:00～18:00 土曜日 9:00～12:00 (いずれの曜日も、 祝日・12/29～翌1/3を除く)
不妊相談	不妊・不育症に関するさ まざまな問題について の電話相談	三重県 不妊専門相談センター	電話相談用 059-211-0041 面接相談予約専用 059-224-2248 E-MAIL: sodachi@pref.mie.jp	毎月第1土曜日 10:00～16:00 毎月第2以降火曜日 10:00～20:00 (いずれの曜日も、 祝日・12/29～翌1/3を除く)

2026年4月時点の情報です。最新情報は各機関の窓口へお問い合わせください。

次ページへ続く→

分野	相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
暴力(DV)に関する相談	配偶者等からの暴力(DV)に関する相談	三重県 女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	電話相談用 059-231-5600 または #8778 来所相談予約用 059-231-5600 LINE相談  友だち追加→ 	月・火・木・金曜日 9:00~17:00 水曜日 9:00~20:00 (いずれの曜日も、 祝日・12/29~翌1/3を除く)
		三重県 男女共同参画センター (女性専用) 「フレンテみえ」	059-233-1133	火~日曜日 9:00~12:00 火・金・土・日曜日 13:00~15:30 木曜日 17:00~19:00 (いずれの曜日も、 祝日・12/29~翌1/3を除く)
		紀南福祉事務所	059-233-1133	火・木曜日 9:15~16:00 (いずれの曜日も、 祝日・12/29~翌1/3を除く)
		警察署	110番	毎日 24時間対応
女性(婦人)相談	女性(婦人)の方の相談	三重県 女性相談支援センター	電話相談用 059-231-5600 または #8778 来所相談予約用 059-231-5600 LINE相談  友だち追加→ 	月・火・木・金曜日 9:00~17:00 水曜日 9:00~20:00 (いずれの曜日も、 祝日・12/29~翌1/3を除く)
		紀南福祉事務所	0597-85-2150 FAX:0597-85-3914	火・木曜日 (祝日・12/29~翌1/3を除く) 9:15~16:00
男性相談	男性相談員による男性のための電話相談(人間関係・夫婦・家族・職場・性などの問題について)	三重県 男女共同参画センター (男性専用) 「フレンテみえ」	059-233-1134	毎月第1木曜日 (祝日・12/29~翌1/3を除く) 17:00~19:00

2026年4月時点の情報です。最新情報は各機関の窓口へお問い合わせください。

次ページへ続く→

分野	相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
ひとり親家庭及び寡婦の方の相談	生活全般にわたる相談	紀南福祉事務所 (母子・父子自立支援員)	0597-85-2150 FAX:0597-85-3914	月・水・金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 10:15～17:00
	弁護士による法律相談 養育費、金銭貸借問題、離婚に伴う問題、財産分与、面会交流 等 ※1回30分で、相談費用は無料(1回のみ)	三重県母子・父子福祉センター (専門相談)	059-228-6298 FAX:059-228-6301	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 9:00～17:00 来所相談(要予約) 相談時間 10:00～16:00
	転職や就労の相談	三重県母子・父子福祉センター (専門相談)	059-228-6298 FAX:059-228-6301	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 9:00～17:00 第1・3日曜日 9:00～17:00 (就業相談のみ) 来所相談(要予約) 相談時間 10:00～16:00

2026年4月時点の情報です。最新情報は各機関の窓口へお問い合わせください。

次ページへ続く→

分野	相談内容	相談窓口	電話番号等	受付時間
その他	非行・不登校・虐待・心身の発達等の子どものあらゆる問題についての相談	児童相談所(全国共通)	189番 (全国共通・無料)	毎日 24時間対応
		紀州児童相談所	0597-23-3435	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 9:00～17:00
	いじめ電話相談	三重県 総合教育センター	059-226-3779	24時間対応
	子どもの心やからだの悩みについての教育相談	三重県 総合教育センター	059-226-3729	月・水・金曜日 9:00～21:00 火・木曜日 9:00～17:00 (いずれの曜日も、 祝日・12/29～翌1/3を除く)
	体罰に関する電話相談	三重県 総合教育センター	059-226-3729	月・水・金曜日 9:00～21:00 火・木曜日 9:00～17:00 (いずれの曜日も、 祝日・12/29～翌1/3を除く)
	人権相談窓口	三重県人権センター	059-233-5500	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 9:00～17:00
	相談先が分からない時、 法的トラブルをかかえた 方々の電話相談	法テラス	0570-078374	月～金曜日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00 (いずれの曜日も、 祝日・12/29～翌1/3を除く)
	エイズに関する検査及び 相談	熊野保健所	0597-89-6115	月～金曜日 (祝日・12/29～翌1/3を除く) 8:30～17:15

2026年4月時点の情報です。最新情報は各機関の窓口へお問い合わせください。



こどもが相談（そうだん）できる窓口

こどもの悩み(なやみ)は、つぎの相談窓口(まどぐち)で聞いてもらえます。

分野	相談内容 そうだんないよう	相談窓口 そうだんまどぐち	電話番号等 でんわばんごうなど	受付時間 うけつけじかん
こどものための相談(そうだん)	「助けてほしい」「話を聞いてほしい」ときに！ 秘密(ひみつ)は守る、名前も言わなくていい、切りたくなったら切ってもいい	こども ほっとダイヤル 18歳未満のこどもが、自ら悩み(なやみ)などを相談(そうだん)できる電話・LINE相談	0800-200-2555 (無料(むりよう)) LINE相談 友だち追加→ 	毎日 13:00～21:00 (12/29～翌1/3を除く)
	こどもの心を受け止める18歳までの子ども専用電話相談	チャイルドライン MIE	0120-99-7777 (無料(むりよう))	毎日 16:00～21:00 (12/29～翌1/3を除く)
	こどもの人権(じんけん)についての相談(そうだん)	子どもの 人権110番	0120-007-110 (全国共通・無料) メール相談  https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_c/h/	月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・12/29～翌1/3を除く)
	いじめ、体罰、虐待など「子どもの人権」に関する相談	三重県弁護士会 子ども弁護士ダイヤル	059-224-7950	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00 (祝日・12/29～翌1/3を除く)
	ひとりで悩まないで 三重いのちの電話 (自殺予防電話相談)	認定NPO法人 三重いのちの電話協会	059-221-2525 (ナビダイヤル) 0570-783-556 (フリーダイヤル) 0120-783-556	毎日 18:00～23:00 毎日 10:00～22:00 毎日 16:00～21:00 ※毎月10日は8:00～翌8:00
	いじめ電話相談	三重県 総合教育センター	059-226-3779	24時間対応
	教育・体罰(たいばつ)に関する電話相談	三重県 総合教育センター	059-226-3729	月・水・金曜日 9:00～21:00 火・木曜日 9:00～17:00 (いずれの曜日も、 祝日・12/29～翌1/3を除く)
	いじめ、暴力、詐欺被害、その他トラブル相談	三重県警察 少年相談110番	0120-41-7867 (無料(むりよう))	月～金曜日 9:00～17:00 (祝日・12/29～翌1/3を除く)
	予期せぬ妊娠・望まない妊娠の相談	妊娠SOSみえ (NPO法人MCサポートセンター みつくみえ)	090-1478-2409 LINE相談 友だち追加→ 	月・水曜日 15:00～18:00 土曜日 9:00～12:00 (いずれの曜日も、 祝日・12/29～翌1/3を除く)

2026年4月時点の情報です。最新情報は各機関の窓口へお問い合わせください。

病気やケガ

子どもの具合が悪くなったときに慌てることのないよう、普段からかかりつけ医を見つけておきましょう。

具合が悪いとき

みえ子ども医療ダイヤル

急な子どもの病気等、医療機関の専門相談員が電話相談に応じます。

【診療時間】

月曜日～土曜日ま で 19:00～翌朝8:00

日曜日・祝日・年末年始 8:00～翌朝8:00(24時間)

【電話】 #8000

059-232-9955(ダイヤル式・ひかり電話・IP電話など上記番号が使えない場合)

救急医療情報センター

夜間・休日に救急車を呼ぶほどではないが、どうしても治療を受けたいときに、対応可能な医療機関の情報を閲覧できます。

○コールセンター(三重県救急医療情報センター) 059-229-1199

○携帯電話版 <http://www.qq.pref.mie.lg.jp>

※急を要する場合は119番へお電話を

休日医療機関

毎週、休日当番医の医療機関は変更するため、広報みはまでご確認ください、
三重県救急医療情報センター(電話059-229-1199)までお問合せください。

近隣の公園

各公園の場所は、次のページの『御浜町子育てマップ』を参考にしてください。

公園名	所在地	備考
①寺谷総合公園	阿田和888	テニスコート4面、棒広場、ちびっこ広場、修景池、展望台、多目的グラウンド
②高芝公園	下市木4730	水呑器、滑り台、ベンチ、ブランコ
③寺前第一公園	阿田和6413	ブランコ
④萩内公園	下市木1119-21	
⑤志原平見公園	志原1822-13	砂場、シーソー、ブランコ、滑り台、ベンチ
⑥志原湊脇公園	志原1782-36	砂場、ブランコ、滑り台、ベンチ、鉄棒
⑦志原湊脇第二公園	志原1785-122	シーソー、ベンチ
⑧湊脇赤崎平公園	志原1817-223	ブランコ、滑り台、ベンチ
⑨櫛山公園	下市木4236-27	ベンチ
⑩山地桜ヶ丘公園	阿田和3407-17	ベンチ



御浜町子育てマップ

役場関係や保育所(園)、学校など、
子育てしている方を応援する施設をまとめました。



御浜町には楽しい公園がいっぱいあるよ！



とっても広くて
遊具もいっぱい



寺谷総合公園
【地図①】



トイレ・駐車場完備



志原平見公園
【地図⑤】



砂場や遊具で元気に遊ぼう

高芝公園
【地図②】



大きな木が
公園のシンボル



おもしろいブランコがあるよ

みんなで
来てね！



MEMO



本冊子は 令和8年4月末日 時点の内容となります。

内容に変更が生じた場合は、随時、

御浜町ホームページなどで周知させていただきます。



御浜町子育て支援ガイド 2026 第9版

御浜町役場 健康福祉課 子ども家庭室

TEL:05979-3-0508

FAX:05979-2-3502

ホームページ

<http://www.town.mihama.mie.jp/>